＼悩まずに 話してみよう 調停で／

交通事故

金銭トラブル

土地建物

あなたのお困り事
聞きます

公害

家庭の問題

交通事故・金銭・土地建物・公害・家庭の問題でお困りの方は、
調停委員が調停手続の利用についてご相談に応じます。

民事調停　家事調停

調停手続相談　無料

とき

12月7日

午前　午後　受付終了

10:00～3:00

ところ

※予約不要（先着順）

三豊市豊中町本山甲160-1

三豊市豊中町
農村環境改善センター

連絡先　高松地方裁判所観音寺支部　0875-25-3467

※調停手続相談に関する問合せであることをお伝えください。

主催　公益財団法人日本調停協会連合会　https://www.choutei.jp/

後援　最高裁判所　https://www.courts.go.jp/

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。